

輸出専門家による県産農林水産物トライアル輸出伴走支援業務に関する質問及び回答

令和8年9月14日掲載

No.	質問内容	回 答
1	＜対象品目のイメージ＞ アメリカでは、「直接輸出の取組経験があり、新たな輸出先国としてアメリカへの直接輸出を希望する者」と仕様書に記載されていますが、具体的に想定される品目を教えてください。	取組対象品目は、県産農林水産物の一次産品・加工食品等、幅広く想定しています。
2	＜トライアル輸出＞ 現地の実施する店舗は、小売・飲食等販売チャネルに制限がありますか？	制限はありません。トライアル輸出に取り組む生産者等の輸出ノウハウの習得や将来的な本格的輸出の実施に向けて有効と考えられる販売チャネルをご提案ください。